

きんもくせい

〈山口市の花木〉



山口県明るい選挙啓発ポスター 委員長賞 中村女子高等学校3年 泉 早希さんの作品

みんなで守ろう三ない運動
贈らない 求めない 受け取らない

編集・発行

山口市明るい選挙推進協議会
(山口市選挙管理委員会事務局内)
電話083-934-2877



山口市明るい選挙の推進

「明るい選挙推進運動」とは、明るい選挙をすすめるための運動です。この運動は、私たちの1票が正しく投票されることを目的としており、同時に国民一人ひとりの政治に対す

る関心と意識を深めていくものです。また、特定の政党、政策、候補者を支援したり、反対したりする政治活動や選挙運動とは、はっきり区別されるものです。



きんもくせいの会

山口市明るい選挙推進協議会の中に、選挙啓発研究会として「きんもくせい」の会があります。

活動は、広報紙「きんもくせい」の編集、そのための学習会、選挙啓発の一環として、ミニ講演会を開催しております。また、寸劇に依る選挙啓発を楽しみながら行っています。寸劇のテーマは「投票に行こう」です。シナリオは会のメンバーが作っています。この寸劇は、とても好評で、会としても喜んでおります。



山口シティカレッジ

山口シティカレッジ（元山口市婦人大学講座）も9期19年目を迎えました。8期より男性の受講生もあり、講座内容も男女共同参画社会の実現を目指し、政治、経済、法律、教育など多岐にわたっています。講座生の年齢層も厚く、2年間にわたり毎月1回、白石公民館で、熱心に学習を続けております。

多くの修了生達は、学習の成果を生かして、地域活動や明るい選挙の実現のための啓発活動のリーダーとして活躍し大いに成果をあげております。



明るい選挙の推進ってなあに？

「明るい選挙」を支えているのは、
私たち一人ひとりの気持ちです。

誰にもじゃまされずに、自分の考えで正しく投票する選挙のことを「明るい選挙」といいます。お金をもらったり、プレゼントを受け取ったりしてその人に投票したとしても、自分の意思を伝えるということにはなりません。明るく正しく投票してこそ、私たちの「明るい選挙」といえるのです。

明るってどういうこと？



ガ・センキョ クイズ

下のヒントの□をうめて、クイズの標語を完成させて下さい。正解者の中から抽選で30名の方に賞品を差し上げます。



クイズ

A B C ない、D E F ない、G H I J ない、
三 ない運動を守ってきれいな選挙

ヒント

- ★政治家が選挙区内の人に、**A** かねや物を贈ることは法律で禁止されています。また違反をすると罰せられます。
- ★明るい選挙推進協議会の広報紙のタイトル**B** せいは、山口市の花木です。
- ★選挙運動では自動車、通常ハガキ、**C** ビ、ポスター、新聞広告など、決められた方法を守ることが必要です。
- ★レジャーや**D** かいのなど何らかの用務で投票日に投票所に行けない方は、前もって不在者投票ができます。また、不在者投票には印鑑はいりません。
- ★投票所入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に**E** うろくされていれば、その所属の投票所で投票できます。
- ★不在者投票所にも候補者の**F** しいや政党名などを公示日の翌日から掲示しています。
- ★選挙運動ができる期間は候補者の届け出を済ませたときから投票日の前日までです。立候補届け出前の選挙**G** んどうは事前運動として禁止されています。
- ★選挙人が**H** ガや病気などで付き添いや看護が必要な方も付添人や看護の方と一緒に投票所に入ることができます。
- ★明るい選挙をすすめるための運動が「明るい選挙推進運動」です。私たちの一票が正しく**I** うひょうされることを目的としており、同時に国民一人ひとりの政治に対する関心と意識を深めていくものです。
- ★民主主義の政治では私たちの**J** くしに深いかかわりを持つのが選挙です。

あ と が き
今年、二十一世紀のはじまりです。七月には、参議院議員の選挙があります。私たちの大切な一票の積み重ねが政治を変えて行きます。まずは、投票に出かけましょう。

◎応募資格 市内に在住の方

◎応募方法 4月15日(当日消印有効)までに、ハガキに・答え・住所・氏名・年齢を明記し
〒753-8650 山口市亀山町2-1
山口市選挙管理委員会事務局へ送って下さい。

◎当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。